



園田中だより

さとく・
うつくしく・
たくましく

No. 9

尼崎市立園田中学校
TEL 06-6491-0775
平成 28 年 7 月 20 日
(文責 藤山 亨)

1 学期終了!夏休みに突入!!

1 学期が終了! そして待ちに待った夏休みに突入!

1 年生にとって、中学校最初の夏休みとなります。宿題の多さにびっくりすると思いますが、計画的に取り組みましょう。また、クラブ活動については、1 年の夏休みを越えれば 3 年間続く確率がグッとあがるというくらい、この夏は頑張りどころです。

2 年生は、進路決定は 1 年以上先でまだまだと、のんびり構えてはいけません。夏休みは復習をしたり、苦手なことに取り組んだりする絶好のチャンスです。

人生の岐路を迎える 3 年生にとって、この夏休みの過ごし方が進路選択のカギを握ると言われています。自分の進路についてじっくりと考えるとともに、宿題を早めに仕上げ、自分の課題に取り組んでください。

39 日間の長い休みは過ごし方次第で、プラスにもマイナスにもなります。まずは、健康で安全に、そして、勉強やクラブを頑張り、家族との絆を深めて、たまにはのんびりした自分の時間を持って、有意義な夏休みを過ごしてください。8 月 29 日の 2 学期始業式には 39 日分成長した元気な姿を見せてください。

非行化防止標語 入賞作品

全校生徒が取り組んだ「青少年健全育成・非行化防止標語作品」を尼崎市全体で審査したところ、なんと三作品が入賞しましたので、お知らせします。

「口癖の しんどいめんどい 直そうよ」

入選 柴本 凜人(3 年 2 組)

「がんばれと おうえんするよ いつまでも」

入選 田中 真優(2 年 3 組)

「画面より しっかり友と にらめっこ」

佳作 加藤なつみ(3 年 6 組)

※9 月に表彰されます。

ご確認ください

修学旅行について

すでに 3 年生とそのご家庭には連絡をしておりますが、熊本・大分の地震発生により延期になっていました修学旅行の詳細が決定しました。当初の予定と同じ長崎へ 9 月 7 日(水)から 9 日(金)まで、ほぼ同一行程で実施します。事前学習を通じての長崎への想い、地震後に募金やコンサートを通じての九州への想いなどを込めて、有意義な修学旅行にしたいと思います。

2 学期始業式について

尼崎市内中学校の学力向上とそのため授業時間確保のため今年度より、夏休みの日数を短縮して午前中に授業を行うことになりました。今年三日間の短縮で、8/29 が始業式となります。小学校は例年通りの 9/1 始業式です。

交通安全教室(1 年生)

尼崎東警察の警察官の方から、正しい自転車の乗り方について講習を受けました。「スマホを見ながら」や「傘さし運転」は危険で事故につながることをモニターを使用した模擬運転から学びました。7/6



頑張れ!園中!!

阪神総体結果と県総体出場者

陸上競技部 県総体へ



低学年男子 4×100mR 優勝 48 “82

谷本大記 山田晴喜 宮本周吾 荒木海優羽

共通男子 3000m 6 位 西森遼 9 ‘24 “43

水泳部 県総体へ

男子 200m 個メ 6 位 青木敦士 2 ‘28 “86

男子 400m 個メ 4 位 青木敦士 5 ‘13” 80

女子 100m 背泳 8 位 玉村晴紀 1 ‘17 “51

女子 100m バタ 4 位 玉村晴紀 1 ‘10 “02

卓球部 団体 県総体へ

女子団体の部 3 位 三位決定戦に勝利

女子ソフトテニス部 県総体へ

女子個人 ベスト 16 大塚みなみ・倉田朱望 組

柔道部 県総体へ(再掲)

男子団体の部 ベスト 8

サッカー部

第 3 位 準決勝 関学に健闘

バレーボール部

第 3 位 優勝校に敗れる

山口真弥 阪神選抜に選考される

新体操競技

個人の部 奥村和奏 県総体出場

兵庫県中学校夏季テニス大会

女子シングルス 北口萌依 財部友里 出場

女子ダブルス 北口萌依・財部友里 組 出場

「園中 スマホ憲法」制定!?

園田中では、スマホの使い方について、web アンケートの結果をもとに、PTA 役員さんと生徒代表・先生が話し合いを持ち、次の 8 項目を「園中 スマホ憲法」として、制定?しました。ご家庭でのルール作りの参考にしていただければ幸いです。

第 1 条 スマホばかりに熱中せず、家族と 1 時間以上 話をする。

第 2 条 ながらスマホをしない。(食事の時、歩きスマホなど)

第 3 条 クラスメートなど顔見知りの人にしか、メールアドレスを教えない。教えたら保護者に伝える。

第 4 条 おかしなメール、知らない人からのメールは、開かずに保護者にみせる。

第 5 条 有料サイトの利用や個人情報登録は保護者に相談して許可を取る。

第 6 条 フィルタリングは年齢に応じた種類のものを、保護者と相談して、必ず使用する。

第 7 条 22 時までにはスマホの電源を切り、保管・充電はリビングで行う。

第 8 条 その他 スマホのルールは、保護者としっかり話し合う。

楽しい子育て全国キャンペーン
親子で話そう 家族のきずな
わが家のルール 命の大切さ 三行詩

スマホの画面ばかり見ると

わからなくなる 家族のこと

友だちのこと 自分のこと

本当のこと 大切なこと

生徒作品